



《東通消防署からのお知らせ》



○救急車の適正利用について

近年、救急車の出動件数・搬送人数はともに増えています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。症状に緊急性がなくても、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。救急車も限りある資源です。

通報する際の参考に、緊急性の高い症状の例の一部を以下に記載します。

緊急性の高い症状

成人の場合

- ・突然手や足がしびれたり、力が入らなくなる。顔半分がしびれたりゆがむ、それがまわらなくなる。
- ・胸や背中の突然の激痛、胸が締め付けられる痛みが2～3分続く。

小児の場合

- ・けいれんが10分以上続いたり、短い間隔でけいれんが起こり意識がはっきりしない。けいれんが起きて左右で別々な動き方をした時。
- ・激しい咳やゼーゼーという呼吸で顔色が悪い。くちびるが紫色。

○正しい119番通報のかけ方

まず、火事か救急か最初に伝えます。その後住所(住所がわからなければ目標となる建物)を伝えます。

「火事の場合」

- ・何が燃えているか
- ・逃げ遅れはいないか

「救急の場合」

- ・誰がどうしたか。症状、性別、年齢をわかる範囲で伝える

最後に通報している方の名前、電話番号を伝える。以上の内容の他にも必要な事を消防職員が問い合わせますので落ち着いてしっかりと答えてください。

正しい情報を伝えることで迅速な出動、活動ができますのでご協力お願いします。

<問合せ先>東通消防署 27-2199

夜間の納付窓口・納税相談のご案内

水産物の不漁や畠作物の不作等による厳しい状況の中、仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方のために下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

- ◆日 時 3月21日（火）～23日（木） 17時～20時
- ◆場 所 東通村役場 税務住民課（正面玄関からお入りください）



※納税相談や連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありますので適正な納税をお願いいたします。

※住民票や所得証明書等の発行は行っておりませんので予めご了承ください。

<問合せ先>税務住民課 税政グループ ☎ 27-2111（代表）